



月報

12

缶詰

(43.12.28.№.24. VOL.2)

◇ 目 次 ◇

12月の行事	1
◇ 果実部会	2
◇ 在京規格部会	5
◇ 水産部会	8
◇ チクロ問題についての説明会	11
◇ 蔬菜部会	13
◇ 果実飲料の表示に関する公正競争規約要綱(案)説明会	15
◇ 食品かん詰の表示に関する規約説明会	16
◇ 缶詰共同宣伝の決算に関する打台会	17
◇ 食肉缶詰の製造年月日の標示問題	18

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京(273)9289番

12 月 の 行 事 一 覧 表

行 事	月 日	時 間	場 所	備 考
食品缶詰の製造年月日 打合せ	12月 2日	13.00～	日 缶 協	
水 産 部 会	12月 6日	11.00～12.00	(株)北洋商会	
果 実 部 会	"	13.00～15.00	"	
蔬 菜 部 会	"	15.00～16.00	"	
チクロ問題説明会	"	16.00～17.00	"	
果汁規約説明会	12月12日	13.30～	製 缶 協 会	
大和製缶忘年パーティ	12月17日	17.00	ホテルニュー オータニ	
共同宣伝決算の件打合 会	12月19日	13.00	製 缶 協	
規約説明会	12月21日	13.00	静 岡 缶 詰 協 会	
在京規格部会	12月24日	13.30	(株)北洋商会	

昭 和 44 年 1 月 行 事 予 定

缶詰協会新年名刺交換 会	1月 6日	11.30～	パレスホテル (ローズルーム)	
東京都食品卸同業会 総会及新年賀詞交換会	1月 6日	15.30～	帝国ホテル (第一新館)	
公正規約説明会	1月11日	13.00～	カゴメ (株) 本社ビル	

果 実 部 会

日 時 昭和43年12月6日 13.00～15.00時
場 所 (株)北洋商会 7階会議室
議 案 1. 新物みかん缶詰に関する件
2. そ の 他

※ 部 会 討 議 の 概 要

新物みかん缶詰に関しては10月17日の大阪での果実部会で検討されたが、それに引続いてみかん缶詰の各地の原料状況の推移、生産見通し、および現在までの生産状況を中心に意見交換を行ないまたその他としてチクロ問題等に関する考え方などが話し合わされた。

1. み かん の 原 料 状 況

12月6日現在全般的に1週間～10日位遅れているが、大分挽回してきているので12月10日頃には各地区ともヤマを迎えるとの予想であつた。いづれにしてもみかんの大豊作は間違いないところであるが、原料価格の推移については見通したてがたく、それだけに慎重に望む必要があるとの見方であつた。特に年内は原料価格の大きな下げはないと見られるが、年明け後に暴落するのではないかと見方もあり気温もことしは例年より暖かくこれが生の消費にどう影響するか少なくとも貯蔵にはよくなく腐れが早くくるといふ声もあつた。青果の11月下旬の東京市場の入荷は昨年14,185トン。ことし25,220トンでこれは前年比178%にあたる。相場は15キロ中値で昨年は1,280円に対しことしは980円。11月中の入荷量は66,492トン(昨年比159%)で昨年より相当大巾に増えており相場も

安値である。

2. 生産数量について

早生の出遅れと期待されたほどに原料が安くなかったこと、昨年800万函弱の生産で、ことしは適正在庫と見られているが、新物の引きが非常に悪く生産は伸びていない。

本年の11月末までの出来高推定は、

九州地区	35万函	(昨年41万函)
西地区	17~19万函	(〃 19万函)
静岡以東	45万函	(〃 35万函)
合計	92~94万函	(〃 95万函)

昨年は12月に138万函の生産があり年内に合計233万函であつたが本年は12月は労務状況も悪く、輸出は1割アツプで優先的につくつている。また併用5号缶の市況が悪い等々を勘案して前年を下回るとみているがその後どういふ風に推移するかが問題である。昨年は3月の生産は見られなかつたが、ことしは原料が豊富でありやればできる状況で特に5号缶は輸出終了後の動向をよく見極めることが必要である。いずれにしても現状のマーケットは600万函以内でないと消化できず、600万函でおさえれば適正な価格でパツカー、問屋とも利潤が得られる年となろうとの考え方であつた。

3. 市況について

新物みかん缶詰の内地市況は冴えないが特に5号缶が悪く、毎年この5号缶併用物が販売面で非常に苦勞していること、またこの価格は出来高に影響される。ことしは4号・2号缶の方が市況の面から有利であり増加の傾向にある。缶型別比率から見ると

	1号	2号	4号	5号	その他
40年	3.6	9.8	15.5	69.4	1.7
41年	4.9	9.7	14.7	69.5	0.9
42年	3.9	12.5	15.1	67.3	1.2

となっており余り大きな差がない。5号缶は少し減っているが依然大きな割合を占めている。5号缶の中のブロークンは100万函位で42年の5号缶の67.3%の比率は約400万函であり、そのうち100万函がブロークンであり大体ブロークンが17%、サイズが50%である。なお5号缶の全糖が30万函あり、従つて問題になるサイズの数字は260万函程度である。2号缶は74万函のうち全糖36万函、併用は38万函で約半半である。

4号缶は全糖が多く50%位で47万対42万函であり、まだ4号缶の伸びる余地がある。5号併用サイズを廃止するというにでもすれば相場もでるが、しかしこれを2号、4号缶にした場合5号缶と同じ運命をたどるといふ心配が十分ある。いま4号缶は品質的に信用されているが、4号缶のブロークンが出た場合に品質が信用されるかどうかその辺が一番問題である。

4号併用は有名ブランドで品質的に消費者によい印象を与えており、この併用が4号缶の消費を引つ張つて来た。逆に5号缶の場合は併用が5号缶全体を押しつぶし5号の全糖は全減でまともでは買つてくれない。パッカーがいまの価値で5号併用を4号缶に肩代りさせるということは5号缶の失敗を繰り返すことになる。5号缶サイズは消費者の財布と直結している缶型であり、値が伸びないのは6カ月以上も生との対比があること、しかも今後生がどんどん増えてくる。5号缶は先が期待できないといつて全廃は難かしいが、年内の5号缶は極力制約し1月15日～25日輸出の終了を目安に5号缶を判断して市場に睨み合せ手当てしたいとの声もあつたかつては年内でも仮需要が車積であつたが最近ではリスクの方が大きく商材としてやつていこうというのは無理で体質をだんだん変化改善させ、例えば1610、2号缶、B・B等も考えられる。12月の時点からみて、ここ1～2年こうした考えを持たざるを得ないということである。

4. そ の 他

チクロ問題についてはアメリカで有害であるという記事が朝日、毎日、東京の各日刊紙に11月26日付で発表された。早速事務局、日缶協も厚生省に出向き担当官に意向を確かめたところアメリカで取りあげたことであり、これから厚生省では資料、データをもとに検討するということであつた。しかしサイクロミン酸ナトリウムは西独、フランスなどでは禁止されているがアメリカは禁止されておらず使用を認められている国でこうした奇型児問題がとりあげられ騒ぎとなつた。業界としてはまだ厚生省の態度が決まつておらず他の業界とも関連が深いので歩調を合せ慎重に対処していこうということになつた。

在 京 規 格 部 会

- 日 時 昭和43年12月24日 13.30～15.30時
- 場 所 (株)北洋商会 7階会議室
- 議 題 (1) 食品缶詰表示に関する公正競争規約に伴う内規事項確認の件
- (2) 果実飲料の表示に関する公正競争規約(案)検討の件
- (3) そ の 他
- ① 筒大型缶詰農林規格(案)の経過報告
- ② 缶マークに関する説明の件(日缶協平野常務)
- ③ チクロ問題に関する説明の件()

※ 部 会 の 概 要

この在京規格部会は果実飲料の表示に関する公正競争規約の設定にあたり、

その案について販売者としての意見統一を中心にその他諸議題について審議検討がなされた。この日特に日缶協の平野常務をオブザーバーとして迎え細部にわたり経過報告、説明等が行なわれた。

1. 果実飲料の表示に関する公正競争規約(案)検討の件

日本果汁協会を窓口とする缶詰業界側の案と日本果汁農業協同組合連合会、日園連が代表する生産者側との間にジュースの品名表示に関して大きな相違があり、果汁協会(案)ではJAS規格にもとづき、10%以上はジュースと表示する。農協連は100%の天然果汁以外はジュースという表示を認めないという考えに立つた案となつている。この部会で種々検討されたが、

販売側としてはあくまでも果汁協会側の案で推進すべきであるということになつた。この協議会に全缶協が団体として加入するかどうかという問題については、加入すべきであるとの大方の意見であつたが、会費の問題と全缶協の会員のうちジュース関係のブランド所有の会社は10社程度であるところから正式には理事会の承認を得る必要があるということになつた。

2. 缶マークについて

現在4,000種のぼつておりこのうちすでに使われていない缶マークもあり、パツカーとしてはなんとか簡素化したい意向であるとの説明がなされたが販売側としては缶マークもすでにブランド化しており、パツカーの工場記号の缶マークにすることは販売面でも影響があり、いまずく変更するのは難しいとの見解であつた。

3. チクロ問題その後の経過について

最近ジエトロに入つた情報によるとこれを発表したマーケン・リゲーター博士はFDAの関係者の1人で個人的見解を述べたものであり、FDAの正式な見解でなく従来通り変らないということである。これは製缶協会がジエトロを通じて得た情報であるが、この件に関する結論を出すとしても1年以上は

かゝり、いまたゞちに禁止される内容ではないというのが現状であるとの報告がなされた。

4. たけのこ大型かんかん詰の農林規格(案)について

PHの問題で蔬菜部会において協議の結果全缶協は最低を4.2にするということであつたが、メーカー側は3.8を希望。その最終案として4.0が提示された。その他の項目についてはメーカー側、全缶協との考え方に大きな差がなく、ほぼ全缶協の要望通りとなつている。この点について諒解を得られれば直ちに3団体会長名を持つて農林省へ申請したいとの日缶協の希望があり、協議の結果4.0がぎりぎりの線であるが見方統一会で十分その点を考慮してもらふということ承認された。部会終了後事務局から大橋蔬菜部会長に連絡をとり諒解を得たので12月24日付で下記の申請書を提出した。

昭和43年12月24日

農林省農林経済局

消費経済課長 宮崎武幸 殿

社団法人 日本缶詰協会

会長 田上東 稻

日本農産缶詰工業組合

理事長 小泉武雄

全国缶詰問屋協会

会長 浅井二郎

たけのこ大型かんかん詰の日本農林規格
設定申請について

拝啓 ますますご清栄のことおよび申し上げます。

標記たけのこ缶詰につきましては、毎年150万缶(18立缶換算)程度生産されておりますが、品質がきわめて不統一の現状でありますので、品質の向上をはかりあわせてJASの普及を推進いたしたく存じておりますので、この際是非、日本農林規格の設定をお願い申し上げたく、事情ご了解のうえよろしくお取り計いのほどをお願い申し上げます。

ついで、さる11月19日缶詰規格連絡協議会を開催し、業界としての規格案を審議いたしました結果、別添の案を作成いたしましたので、ご検討のうえよろしくご高配賜わりたくお願い申し上げます。

敬具

水 産 部 会

- 日 時 昭和43年12月6日 11.00～12.00時
- 場 所 (株)北洋商会 7階会議室
- 議 案 ① 部会長、副部会長異動に関する件
- ② ホワイトツナ油漬缶詰共同宣伝経過報告の件
- ③ サケ、カニ、サンマ、サバ缶詰需給に関する件
- ④ そ の 他

※ 部 会 討 議 の 概 要

この部会は、部会長の三井物産(株)食品第1部長代理坂下長作氏が先般仙台支店長代理に栄転され部会長が空席となつたためその選出と本年度のツナ油漬

缶詰に関する共同宣伝の経過報告、年々漁獲量が減少しているサケ、カニ、サンマ。史上最高の年となつたサバ缶詰について生産の推移、需給に関する意見交換が行なわれた。なお水産缶詰は輸出との関連が深く今後この動向を見ながらより強力に部会活動を推進していくことになつた。

1. 正副部会長を選出

部会長	広田 正 氏	(株)北洋商会 缶詰部次長
副部会長	小穴 重 忠 氏	(株)古屋商店 常務取締役
副部会長	川崎 未 生 氏	三井物産(株) 食品第1部長代理
副部会長	西馬 武 氏	加藤産業(株) 専務取締役

2. サケ、カニ缶詰の需給について

サケ、カニ缶詰は日ソ漁業交渉や対米的な関係で表面と実質に差があり最近ではかなりうちわに見なくてはならない状況となつている。サケ缶の状況については輸出は完納し、後は内販物を残すのみとなつた。大手水産では大洋日水はすでに完了、日魯は月別の出荷計画であるが来年の3月で全数を終りサケ缶はすでにその9割を完了したといわれる。市況は一時西地区で9月頃若干安値がでたが最近は堅調になつている。カニ缶はアラスカ方面の減産で米国市場が暴騰、輸出価格が42ドルであつたものが5月頃から50ドルに高騰しており、いまでは42ドル、プラス8ドルのプレミアに対して10ドル以上と加熱の状況である。内販も大手水産のファンシーが会員価格の370円よりさらに加速的に値上りしている。輸出の共販も年内に締切り、内販を輸出に転用させたいという意向もあり、年明け後の荷は少なく、年々規制が強化され販売面でもその影響がでてきておりいまのうちに輸出に対抗できるよう国内のマーケットを引き上げておく必要があるという意見であつた。

3. サンマ、サバ缶詰の需給について

ことしのサンマ、サバ缶詰は対照的に史上最低と、最高の数字を示している。サンマ缶詰のことしの生産数量は10月末で61万5千函（うち内販61万函、輸出5,000函）前年同期は71万函（うち内販58万函、輸出18万函）となっており、一方原料面では11月末で121,600トン。昨年同期は203,858トンで約8万トンの減との報告があり史上最低の数字である。これに対して対照的に史上最高なのがサバ缶で43年10月末、999万函の生産でうち内販322万函、輸出677万函である。昨年42年は657万函の生産で、うち内販217万函、輸出は440万函であり、約5割方の増産である。

昨年度の最終数字は合計806万8千函。うち内販323万函、輸出484万函ということである。これを年次別に比較すると、

40年	540万函	内販	307万函
41年	638万函	"	263万函
42年	806万函	"	323万函

これを見ても昨年までは輸出が急増し、内販は横ばいである。

本年の最終はどの位になるかまだ判らないが1,200万函になろうと予想されている。大体本年の場合1～11月までに水揚げが30万トン程度は達しており、昨年度水揚げの20万トンに対してやはり原料面でも5割位増加している。

品種別の数字を見ると41年度の生産量が687万8千函に対して、

ポイル	361万函	味付	66万函
味噌煮	60万函	トマト漬	123万函
油漬	19万函	その他	9万函

という数字である。トマト、油漬は輸出である。輸出の仕向地は50%がフィリピンである。ヨーロッパ、アメリカはトマト、油漬で特に油漬は順調に伸びてきている。

サバ缶の共同宣伝も必要

水産大手以外のブランドは非常に減少しており、これは相場維持のためにもよい傾向であり、大手水産にいまの価格を崩さないように働きかけること、サバ缶詰は価値のある商品であり、少くとも小売平2号50円位で売れるようにすべきである。特に西地区は味付が衰退しており、これに変わるものとしてボイルの消費を伸ばすべきである。サバ缶詰はことし多量に生産されたが極めてよい姿で消化しており、将来はサク缶に変わる商品として伸ばすべきで、来年は是非共同宣伝の推奨品目に取りあげたいとの声が強かつた。

チクロ問題についての説明会

日 時	昭和43年12月6日	16.00~17.00時
場 所	㈱北洋商会	7階会議室
内 容	チクロ問題についての説明及び今後の動向	
出 席	日本缶詰協会	常務理事 平野孝三郎氏
	全国缶詰問屋協会	会 長 浅井二郎氏
		果実部 会員

※ 説明会の概要

チクロ問題についてはアメリカで発表され、それを各日刊紙がショッキングな見出しで取り挙げたのでその反響も大きく業界に波紋を与えた。この問題について日缶協でも対策を協議しており、その模様と今後の方針等について日缶協、平野常務から説明を受け、全缶協としての意見がだされた。

☆ ☆ ☆

アメリカで発表されたことでありまだその確かな情報資料もつかんでいないこと。厚生省としても事実を確認しないうちにはいますぐどうせうするという処

置はとれないとしており、今のところその調査資料をもとに検討される段階であり、すぐには結論の出せない見通しとなつている。それだけに厚生省も慎重であり、われわれの方もその結論待ちといつたところであり業界として軽卒に方針を打ちだすことはできない。国際的にはサイクロメイトは用途によつて規制されている国がほとんどである。日本のサイクロメイトの生産は7.500千トン。砂糖に比べ40倍の甘さがあり、砂糖の25万トン相当量にあたる。日本はほとんど何等の制限を加えず使用させている。冷菓、製菓、飲料、缶詰、パンなどに一番多く使用されており、缶詰は4番目位で他の関連団体の態度も問題で、業界もこれらと歩調を合わすという意向である。

こうした問題をも含め全缶協として一番問題なのは造つてしまつたものまでいけないといわれることである。現在厚生省が認めて造らせ売らせているものが駄目だということになり、結論が出ないうちに製造をしないようにしなければならない。缶詰の消費期間というものは他のアイスクリーム、パンなどとは全く性質が違ひ。従つて製造してしまつたものにも適用されるということとなく製造を禁止するということはすぐにでもできるが、製造されたものには適用されないという陳情を日缶協、全缶協連名でいまのうちに出すべきでそうでないとこれは業界をつぶすというような大きな問題になつてくる。そうした点を今後重点的に推進すべきであるとの意見であつた。

なお全糖問題については平野常務が次のように説明した。

「今後は至急に厚生省に検出限界値を決めていただくことにしたい。これがないと前の主婦連の調査のように微量でも出てくれば駄目ということになる。併用を全く検出されないようにするためには50度の熱湯で10分間、さらに90度の熱湯を10分間流さないといけない。冷水だと40分位流さなくてはいけない。それは現場作業としては不可能である。ほんの微量の検出で大きく報道されたが、一応厚生省、公取委にはこの事態をよく説明した。東京都、地方の衛生局も微量の検出であり、行政的な面では取り締まらないと

いつているが今後は線を引いて置かないといけない。」との意見を述べた。

蔬 菜 部 会

日 時 昭和43年12月6日 15.00～16.00時
場 所 榊北洋商会 7階会議室
議 案 1. たけのこ大型かんかん詰の日本農林規格(案)について
2. そ の 他

※ 部 会 討 議 の 概 要

この部会はたけのこ大型かんかん詰の日本農林規格(案)について全缶協として数度にわたり審議したが今回の部会で最終的(案)としてまとめられ次ぎの要望書の提出となつた。

部 発 第 9 5 号

昭和43年12月7日

缶詰規格連絡協議会 殿

全 国 缶 詰 問 屋 協 会

たけのこ大型かんかん詰の日本農林規格(案)についてのお願いの件
拝啓 ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。
首題の件に関し11月27日付にて貴協議会より検討すべき事項として

3項にわたりお問合せがありました。去る12月6日、この検討事項について弊協会野菜・規格の合同部会を開き協議致しましたところ次のような結論を得ましたのでお知らせ申し上げます。

敬 具

記

1. 第3条別表(一)の1.全形ものをホールのものに、2.全形以外のものを、ホール以外のものに改めることに賛成である。
2. 第3条別表(一)の2.ホール以外のもの註1.「切」および「先」については大および小の二階級とするに賛成である。
同じく註2.「割」については適用しない。に賛成である。
3. 規約第3条の2の採点基準の液のPHの基準は1.2.3項ともいずれも原案通りを主張する。

お問合せの件については以上の通りであります。第2条「筒」の定義ならびに規格第3条の形態および肉質の採点基準の表現のあり方につきましてはなお問題点があると存じますので見方統一会において有効適切な方法がとられることを条件として原案を諒解したいと思いますので何卒よろしくご配慮賜りますようお願い致します。

以 上

2. 筒 缶 詰 に つ い て

現在の内販筒缶詰は懸念された高値をはるかにオーバーして史上最高の高値となつている。これを思うと来年はどういうことになるか今から心配され、来年こそ一番難かしい年であり、全任協として全力を挙げいろいろと対策を協議しなければならないだろうとの意見が出された。

果実飲料の表示に関する公正競争規約要綱

(案) 説 明 会

日 時	昭和43年12月12日	13.30～16.00時
場 所	日本製缶協会	会議室
内 容	果実飲料の表示に関する公正競争規約要綱(案)についての説明会	
出 席	日本缶詰協会、日本製缶協会、日本農産缶詰工業組合、 全国缶詰問屋協会、各事務局	

☆ ☆ ☆

公正取引委員会では果実飲料の表示に関する公正競争規約の設定について社団法人日本果汁協会、社団法人全国清涼飲料工業会、社団法人日本缶詰協会、日本果汁農業協同組合連合会の4団体に対し同規約の原案を作成して欲しいとの要請があり、去る11月20日第1回の消費者5団体との連絡会を開催し、続いて12月4日第2回目の連絡会を催し素案の作成に取りかかったが、このほど日本果汁協会、全国清涼飲料工業会、日本缶詰協会3団体による「規約要綱(案)」がなり、またこれとは別個に日本果汁農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会の2団体で作成の「規約案の要点」がまとまったのでこの両案をもとにした缶詰業界側内部の連絡を図る意味において日本缶詰協会常務理事平野孝三郎氏が説明役となり全缶協、製缶協、農産缶工組の各事務局および、素案作成までの経過とその問題点について説明を行なった。

1. 「ジュース」の名称について

日本果汁協会側3団体作成素案は農林規格に準じた案となつているが、日本果汁農産側は100%果汁のみをジュースと呼ぶことにしている点が大きな相違点となつている。

またネクターを含む果汁飲料は45%以上と農林規格ではうたわれているが、果汁農産側はこれを50%に引き上げる案を示している。さらに10%未満の清涼飲料については「合成果汁飲料」とするなどの種別名称、果汁含有率の基準が果汁協会側3団体の考え方と基本的に相違している。なお「ジュース」の名称については根本的問題であり、重要な事項であるので現在各団体間でさらに検討することで保留とされている。

2. 缶詰業界側の動向について

大体以上の説明がなされたあと、平野常務は①日本果汁協会を今後窓口として原案作成にかかるか②缶詰業界独自の立場で規約原案を作成するかについての意見を求めたが全缶協側としてはこの規約は販売面において大なる関連性があり、「ジュース」の基準も商売の現実に即した表示が望ましく、缶詰業界内部でまだ正式に検討されていないため、農産缶工組を含む缶詰業界側4団体の打合会を開くよう要請し、かつ(案)についても缶詰業界独自の立場で原案作成されたい旨製缶協および農産缶工組側も希望している。

3. その他

日本缶詰協会では缶詰業界側独自の立場で原案作成することになったが、日本農産缶工組では12月17日、合同委員会を開き果実飲料の規約に関し検討することになっているといわれる。

なおトマトを主体とした製品については規約設定を別個に検討しており、この規約からは除外されている。

食品缶詰の表示に関する規約説明会

(静 岡 会 場)

1. 日 時 昭和43年12月21日(土) 18.00~14.30時
2. 場 所 社団法人 静岡缶詰協会 (清水市富士見町2の13)

3.主 催 全国缶詰公正取引協議会

4.議 題 食品かん詰の表示に関する公正競争規約についての説明

※ 説明会の概要

缶詰の公正規約に関する説明会は大阪、東京、門司、尾道の各地区で開催されたが、これに引続いて静岡県内を対象に同様の主旨、要領で開かれたものである。この協議会は11月26日正式に設立される昭和44年3月2日から施行となるが、この規約の要点ならびに表示に関する具体的内容につき周知徹底を図るため、地区別に分かれており、近く名古屋地区でも開催の予定である。

缶詰共同宣伝の決算に関する打合会

日 時	昭和43年12月19日	13.00～17.00時
場 所	日本製缶協 会	応 接 室
内 容	缶詰共同宣伝に関する決算の件	
出 席	日本製缶協	専務理事 阿江伸三氏
		事務局長 山崎力氏
	日本缶詰協会	専務理事 隅野勇氏
		部長代理 村井武夫氏
	全国缶詰問屋協会	専務理事 北田久雄氏

※ 打合会の概要

本年6月28日霞ヶ関ビル缶詰1,000人パーティーを皮切りに本格的な缶詰の共同宣伝が開始されて以来、テレビ、雑誌、実演、プロモーションなどそれ

その成果をおさめつゝ 12月初旬で完了する主要都市車内吊広告を最後にとどこおりにく 43年度のすべての宣伝を終たので 3 事務局専務理事はこの決算の打合会を行なつたものである。

食肉缶詰の製造年月日の標示問題

昭和42年10月2日付官報にハム、ソーセージ類の製造年月日の表示に関して告示があり同法によつて食肉缶詰にも製造年月日を表示しなければならなくなつた。これに対して缶詰の本来の性格から同法により缶詰のハム、ソーセージまでが規定されることは問題でありまたこのことはやがて缶詰全体にも影響してくるということから、11月27日(月報11月号参照)に全缶協の有志が懇談、対策を協議し、これに引続いて日缶協、食肉缶工組、全缶協、3団体が12月2日日缶協会議室でさらに問題を協議した。その結果要望書を東京都衛生局長宛さしだすことになり、12月5日、日缶協平野常務、食肉缶工組淵専務、全缶協北田専務の3団体事務局が都衛生局を訪問次のような文書を提出した。

昭和43年12月4日

東京都衛生局長

日向美幸殿

社団法人 日本缶詰協会

会長 田上東稻

日本食肉缶詰工業協同組合

理事長 矢住清亮

全国缶詰問屋協会

会 長 浅 井 二 郎

ハム、ソーセージおよびベーコンかん詰の 製造年月日の標示に関すること

拝啓 いよいよご清栄のことおよろこび申しあげます。

平素は、私共業界のために種々ご高配をいただき、ありがたくお礼申しあげます。

このたび、表記に関し、現在市場在庫製品について具体的な製造年月日に改めるようご指示をいただきましたが、ハム、ソーセージおよびベーコンかん詰を含む、食品かん詰全体の製造年月日の標示について、先般関係当局と種々折衝をすすめてまいりましたので、つぎのとおりその経過についてご報告申しあげ、今回のご処置については格別のご配慮を賜わりたくお願い申しあげる次第であります。

すでにご高承のとおり、私共業界では、去る9月2日付をもつて、長年の懸案でありました、食品かん詰の表示に関する公正競争規約を設定いたしました。その際、ハム、ソーセージおよびベーコンかん詰については、食品衛生法施行規則の一部を改正する省令(42.10.23 環乳第7083号)にもとづく、具体的な製造年月日の標示の適用をしばらく延期していただくよう、厚生省当局にたいし陳情いたすとともに、農林省および公正取引委員会当局にたいしても同様に要請いたしました。

上記関係三者の間で種々ご協議いただきました結果、近く各関係法の改訂整備についての作業も進められる計画であるので、現行の製造年月日に関する標示方式については、一般食品かん詰を含めて検討すべきであるということでの了解が成立し、一応私共業界の申出どおり、方針をお取りきめ

いただきましたので、それにもとづいて、公正競争規約の設定について正式に告示された次第であります。

以上の事情ご高含の上、格別のご高配を賜わるようお願い申し上げます。

敬 具

新年名刺交換会

恒例の伍詰業界新年名刺交換会は次の要領で開催される。

1. 主催者団体（順不同）

日本伍詰協会

全国伍詰問屋協会

日本製伍協会

日本伍詰輸出組合

日本伍詰検査協会

日本鮭鱈伍詰輸出水産業組合

日本鯖伍詰輸出水産業組合

日本水産業伍詰輸出水産業組合

日本蜜柑伍詰工業組合

日本農産伍詰工業組合

日本ジャム工業組合

日本水産伍詰業組合

日本食肉伍詰工業協同組合

2. 日 時 昭和44年正月6日 11.30～12.30時

3. 会 場 パレスホテル（ローズルーム）千代田区丸の内1の10

東京都同業会新年賀詞交換会

東京都食品卸同業会では、下記のように新年賀詞交換の宴を開催する。

1. 日時 昭和44年正月6日 15.30時
2. 会場 帝国ホテル（第1新館）
8階スカイルーム（賀詞交換会）
1階レストランシアター（総会・新年宴会及ショウ観覧）

